

2018年7月11日

台風7号及び前線等に伴う大雨により  
被災されたお客さまに対する電気料金等の特別措置について

措置内容は、次の通りです。

<当社との電気契約をいただいているお客さま>

1. 対象地域

鳥取県：倉吉市、米子市、東伯郡湯梨浜町、東伯郡琴浦町、西伯郡大山町、岩美郡岩美町  
島根県：安来市、仁多郡奥出雲町  
岡山県：備前市、美作市、津山市、勝田郡奈義町、和気郡和気町、久米郡久米南町、久米郡美咲町、真庭郡新庄村  
広島県：安芸高田市、廿日市市、三次市、庄原市、山県郡北広島町、山県郡安芸太田町  
世羅郡世羅町、神石郡神石高原町  
徳島県：那賀郡那賀町  
高知県：南国市、香美市、四万十市、土佐郡土佐町、長岡郡大豊町、安芸郡安田町、高岡郡梶原町、高岡郡四万十町、幡多郡大月町、安芸郡芸西村、安芸郡馬路村  
愛媛県：松山市、東温市、西条市、伊予市、八幡浜市、四国中央市、上浮穴郡久万高原町  
喜多郡内子町、南宇和郡愛南町

2. 特別措置の内容

電気使用場所管区の一般電気事業者が経済産業大臣に申請し認可された内容と同様といたします。

※詳細は一般電気事業者のHPをご確認下さい。

3. 特別措置の申込み方法

この特別措置の適用を希望されるお客さまは、下記へご連絡下さい。

高圧・特別高圧をご契約のお客さま … 089-941-8857

受付時間 平日9：00～12：00および13：00～17：00

(年末年始、土曜・日曜・祝日を除く)

従量電灯・低圧電力をご契約のお客さま … 089-941-7938

受付時間 平日9：00～19：00 / 土日祝10：00～17：00